

準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業

留意事項

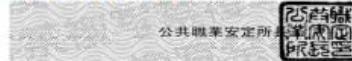
- ① 令和6年12月に健康保険証の新規発行が終了し、いわゆる「マイナ保険証」に移行するとともに、マイナ保険証非保有者については「資格確認書」が交付されることとなっておりますが、マイナ保険証・資格確認書の券面には、事業所名が記載されておらず、当該運転者が従業員として雇用されていることが確認できません。

このため、令和6年度まで、「健康保険証（写）」を助成金交付請求書の添付書類としておりましたが、令和7年度より、「雇用保険被保険者通知書（写）等、雇用状況を確認できる公の書類」に変更し、当該通知書の「事業所名略称」により、雇用されていることを確認させていただいております。

○ 雇用保険被保険者証

様式第7号

雇用保険被保険者証



被保険者番号

被保険者氏名

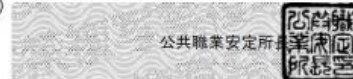
生年月日
(元号一年月日)

 (2 大正 3 昭和
4 平成)

2010. 2

○ 雇用保険被保険者資格等確認通知書（被保険者通知用）

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (被保険者通知用)



被保険者番号

確認(受理)
通知年月日

取得時
資格取得年月日

被保険者種類

 (1又は3 一 般
4又は5 高 年 齢
2又は3 短 期)

被保険者氏名

生年月日
(元号一年月日)

 (2 大正 3 昭和
4 平成)

事業所名略称

転勤の年月日

② 令和7年3月24日からいわゆる「マイナ免許証」を選択することが可能となり、運転者が従来の運転免許証を保有せず、マイナンバーカードと一体となったマイナ免許証だけを保有する場合、券面からは運転免許の免許情報が確認できません。

このため、「取得した運転免許証（写）」を助成金交付請求書の添付書類としておりますが、当該運転者がマイナ免許証のみを保有している場合、マイナポータルサイトまたはマイナ免許証読み取りアプリを利用して、免許情報を表示した画面を印刷したものを提出いただき、確認を行います。

令和7年
3/24
運用開始!

マイナンバーカードを 運転免許証として、 利用できるようになります。



免許証は選べる3タイプ

 免許証 のみ	 マイナ免許証 <small>(免許情報が記録されたマイナンバーカード)</small> のみ	 両方
--	---	---

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

 **希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。**

<p>? 一体化のための手続きは?</p> <p> 運転免許センターで手続きが可能です。 免許情報をマイナンバーカードに記録できます。</p>	<p>? 免許情報の確認はどうするの?</p> <p> 専用アプリで確認します。 券面には免許情報が記載されないため、「マイナ免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。</p>
--	--

警察庁・都道府県警察

見 本

教習所発行の領収書（写）の見本

領 収 書

No.●●●●●

(会員事業者名) 様

収入
印紙

金額 ￥●●●●,●●●●-

但し、(従業員氏名) 様の中型 限定解除 教習料金として

上記の金額正に領収致しました。

●●年●●月●●日

●●●●●自動車学校

福岡市博多区博多駅東●-●-●